

第 1 回
ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に
向けた関係閣僚等会議
議事録

令和3年4月16日（金）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○梶山経済産業大臣

ただ今から、第1回 ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。

本日の議題は、議事次第のとおりです。

○梶山経済産業大臣

「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けて」について、江島事務局長から御説明をお願いいたします。

○江島経済産業副大臣

資料1の1ページ目を御覧下さい。本日の会議は、先日13日に決定した「ALPS 処理水の処分に関する基本方針」に基づき、設置されました。基本方針に盛り込んだ安全性の確保や徹底した風評対策といった施策については、政府一丸となってスピード感を持って着実に実行していく必要があります。このため、この会議では、①基本方針に定めた対策についての進捗のフォローアップ、②方針決定後の自治体や漁業者などの事業者の状況把握、③新たな課題の抽出と必要な追加対策の検討などを行うこととしています。各対策については、復興大臣が司令塔となる風評対策タスクフォースや、環境大臣が議長となるモニタリング調整会議等と緊密に連携し、効率的に実施していきます。また、自治体や漁業者ら産業界、消費者等の状況を継続的に把握し、その声をしっかりと受け止め、必要な追加対策を起動的に実行していきます。

次に2ページ目、「当面取り組むべき処置」を御覧ください。当面は、こちらの一覧に記載している対策にしっかりと取り組みます。①風評を最大限抑制する処分方法と客観性の高いモニタリングの実施、②丁寧な情報発信による国民・国際社会の理解醸成、③生産・加工・流通・消費対策、④万が一風評被害が生じた場合の対策等について、早急に実行していくとともに、対策の進捗を定期的にフォローアップしていきます。また、継続的に追加対策の必要性についても検討を実施し、追加対策を機動的に実施していきます。

次に7ページ目を御覧下さい。風評の影響を受け得る方々の状況や課題を随時把握し、対策の検討を進めるため、本関係閣僚等会議の下に、関係省庁が参加するワーキンググループを新設します。このワーキンググループでは、①各地・各業界などへのヒアリングを、現地訪問を含め複数回実施するとともに、②有識者・専門家への意見聴取やアンケートによる調査に取り組みます。③これらの調査結果をとりまとめ、対応すべき課題や対策を議論し、本閣僚等会議へ報告を行います。

次に8ページ目、「今後の進め方と主なスケジュール」を御覧下さい。今後の主なスケジュールとしては、①まずは、自治体や漁業者を始め産業の皆様へ、基本方針の内容について可能な限り、早急に説明を行います。②また、5月以降、ワーキンググループを開催し、各地の関係者からのヒアリングを実施します。③その上で、今年夏頃を目途にヒアリング結果をとりまとめ、直近に対応すべき課題や対策を整理いたします。④更に、流通関係者や消費者の状況の確認もすすめ、年内を目途に、中長期的な取組の行動計画を策定してまいります。以上です。

○梶山経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。まず、平沢復興大臣から、御発言をお願ひいたします。

○平沢復興大臣

この度の、処理水の処分が、福島復興の支障とならないようにすることが何よりも重要です。福島をはじめとする被災地の方々の不安を取り除くとともに、万全の風評対策を講じていくことが必要です。復興庁は、風評対策の司令塔として、「風評対策タスクフォース」を、来週4月22日（木）に開催し、決して風評影響を生じさせないという強い決意の下、対応を進めてまいります。具体的には、科学的根拠に基づいた正確な情報をできるだけ多くの方に届けて、理解し、納得頂くために、①政府一丸となって関係省庁が連携し、総力を挙げて発信すること、②地元福島の思いを受け止めながら密に連携して発信すること、③海外に向けても関係省庁が連携し、しっかり戦略的に発信すること、等が重要であり、これらの観点から適確な対策を検討し実施していくよう、関係省庁と連携して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に萩生田文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○萩生田文部科学大臣

文部科学省では、東電福島原発事故に起因する損害が生じた場合の賠償については、迅速、公平、適正な賠償が行われるよう、原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解の仲介、原子力損害賠償紛争審査会における調査、審議などの対応を行っております。

仮に風評被害が生じた場合の対策に関しても、今般の基本方針を踏まえ、関係省庁と連携しながら、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に野上農林水産大臣から、御発言をお願いいたします。

○野上農林水産大臣

4月13日の処理水の海洋放出決定に当たって、私からは、実際に放出が開始されるまでの2年間に、風評対策が確実に行われ、農林水産関係者、特に、水産関係者の理解が得られるよう最大限の努力をお願いしたところです。今般の決定直後には、全国漁業協同組合連合会（全漁連）から、強い抗議がなされたところです。こうした中、水産関係者が特に懸念されている風評影響については、まずは、風評を生じさせないことが極めて重要です。漁業者を始め国民の皆様の御懸念が払しょくできるよう、処理水の安全性について国民の皆様や海外に対し、丁寧に説明し、理解の醸成を図り、風評を生じさせないための最大限の努力を政府全体で行っていただきたいと思っております。同時に、今回の処理水の処分決定に伴い、福島県産の水産物はもとより、農林水産物や加工品の買い控え、価格の低下など、風評被害が新たに生じ得ることが懸念されます。これまでも実施してきた生産・加工・流通・消費それぞれの段階での支援策を引き続き行うほか、この閣僚会議では、農林水産業、とりわけ厳しい状況に置かれている水産業の関係者の皆様の御意見をお聴きしながら、追加的な対策を政府全体で検討いただきたいと存じます。農林水産省として

も、処理水の放出までの2年間で、漁業者をはじめ国民の皆様の御懸念が払しょくできるよう、全力を尽くす所存です。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に赤羽国土交通大臣から、御発言をお願いいたします。

○赤羽国土交通大臣

絶対に風評被害を引き起こさぬためには、適切なリスクコミュニケーションが大切です。具体的には、トリチウムの海洋放出は、原発が立地されている世界各地で実施されていて、かつ、安全が脅かされた事例も発生していないことを、政府が one-voice で正確に伝えることが、何より重要と考えます。こうしたことを前提に国土交通省としては、所管の福島観光を強力に促進することにより、多くの方々に被災地の復興の現状を見て頂くことが、最大の風評被害対策であると、確信しております。そのために、東日本大震災で途絶した JR 常磐線や全ての復興支援道路の全線開通などアクセス整備を進めるとともに、東日本大震災・原子力災害伝承館のオープンや小名浜港のクルーズ再開などを契機として、滞在コンテンツの充実・強化、東京電力福島第一原発の廃炉・処理水対策の進捗状況や、福島イノベーションコースト構想の中核施設であるロボットテストフィールドにおける「空飛ぶ車」などの取組みなど、原発事故から復興に向け挑戦し続ける福島の真の姿に触れて頂くホープツーリズム等を強力に推進してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に小泉環境大臣から、御発言をお願いいたします。

○小泉大臣

東京電力福島第一発電所事故に係るきめ細かな放射線モニタリングを確実に、かつ計画的に実施することを目的に、政府に設置された「モニタリング調整会議」の議長として、放出先の海洋環境に関するモニタリングの実施、及び透明性の高い情報発信に、関係省庁と連携して取り組んでいきます。また、専門家等による新たな会議を立ち上げ、海域モニタリングの実施状況について確認・助言をいただくこと等によ

り、客観性を最大限高めます。今後開催されるワーキンググループにおける関係者からの御意見、御懸念などをしっかり受け止め、福島県の皆様をはじめとする関係者に安心していただけるよう、透明性・客観性の視点を最大限重視したモニタリングを実施、結果を公表し、風評影響の抑制につなげてまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、井上内閣府特命担当大臣から、御発言をお願いいたします。

○井上内閣府特命担当大臣

風評の影響を抑制し、復興を前に進めるために正確な情報に基づく消費者との丁寧なリスクコミュニケーションが非常に重要です。本日の閣僚等会議の立上げを踏まえ、食品の安全性に関する正しい理解が広がるよう、従来実施してきたリスクコミュニケーション事業を強化し、風評の影響を抑制してまいります。具体的には、例えばすでに年数十回にわたり、関係府省等と連携して実施している「食品中に含まれる放射性物質に関する意見交換会」において、ALPS 処理水の安全性も取り上げるなど、消費者との意見交換、情報発信に関する取組を強化してまいります。引き続き、関係府省の協力をお願いします。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、更田原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長

原子力規制委員会は、東京電力・福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の処分に関する政府の基本方針に則り、東京電力から具体的な処分方法に係る実施計画が申請された際には、公開の会合においてその計画を厳正に確認するとともに、その内容の情報発信に努めてまいります。また、モニタリング調整会議の下で関係省庁と連携しながら、海洋放出の開始前からモニタリングを行うべく、検討・準備を進めてまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

当社原子力における一連の不適切な事案では、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまのご不安、ご不信を抱かせることとなり、心よりお詫び申し上げます。皆さまのご懸念やご批判を直に受け止め、私が先頭に立って、抜本的な改革を進めてまいります。ALPS 処理水の処分につきましては、政府の基本方針を重く受け止め、安全の確保に加え、厳重な監視と情報公開の体制をしっかりと整えてまいります。今後、これらの取組内容は、正確かつ透明性を確保した形で国内外に情報公開するとともに、本会議に報告してまいります。いずれにしましても、当社事業運営への信頼が低下しているなか、私が責任をもって、ガバナンスを強化し、体制の立て直しを図ってまいります。処理水の処分につきましても、安全を最優先に、主体的に取り組んでまいります。引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。以上です。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

ALPS 処理水の処分に当たっては、科学的に安全な放出であることが何よりも重要であり、また、地元や国内外から信頼されるような仕組みを構築することが、風評抑制の出発点であると考えております。具体的な設備や方法等について、全体としての廃炉を着実に進めていく立場から、技術的・専門的支援を惜しまぬつもりです。また、放出の仕組みやモニタリングの結果等について、地元や国内外に適宜・適切に情報を届けることの重要性については、御指摘の通りと考えます。弊機構としても、地元や国内外の関係者等とのコミュニケーションの機会を通じて、一翼を担わせて頂きます。さらに、東京電力において、風評抑制の対策や風評被害が生じた場合の賠償が適切かつ十分に取組まれるように、しっかりと確認してまいります。

○梶山経済産業大臣

他に御意見や御異議等ございますでしょうか。

それでは私からも一言申し上げます。経済産業省としても、これまで事業者への個別訪問を通じてきめ細かい支援を行っている福島相双復興推進機構を通じ、新たに水産関係の仲買・加工業者等への支援を始めます。また、中小機構やJETROを活用して、消費呼び込みのための支援を実施します。

ご心配をおかけしている漁業者の皆様に対しては、今、生活している土地で、将来にわたり漁業を続けていくことができるよう、水産庁などとも協力しつつ、経済産業省を挙げて、対応に取り組んでまいります。それでもなお風評被害が生じた場合には、東京電力に対して、①賠償期間、地域、業種を画一的に限定することなく、②客観的な統計データの分析等により、立証の負担を被害者に一方的に寄せることのないよう対応することを指導します。

更に、指導に留まらず、①漁業者の皆様への賠償方針の周知や支援、②東京電力への働きかけを行うなど、漁業者の皆様に寄り添い、迅速かつ適切な賠償の実現に向けて取り組むための特別チームを、省内に新たに立ち上げます。ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○内堀福島県知事

この基本方針については、海洋放出の反対や陸上保管の継続を求める意見、新たな風評が生じることを懸念する意見が数多く示されています。この10年、県民が必死に、復興に向け一丸となって取り組んできた努力、積み上げてきた成果が水泡に帰してしまうことが懸念されています。国においては、こうした本県の実情を十分に理解の上、処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた復興や風評払拭への努力を後退させることのないよう、国が前面に立ち、関係省庁が一体となって万全な対策を講じるよう強く求めます。本日は特に3点についてお話しします。1点目は、正確な情報発信です。トリチウムに関する科学的な性質や、国内外におけるトリチウムの処分状況、環境モニタリング結果など、正確な情報を広く国内外に伝え、本県の状況が正しく理解されるよう取り組んでいただきたいと思います。2点目は、万

全な風評対策と将来に向けた事業者支援です。国においては、新たな風評を発生させないという強い決意の下、厳しい環境に置かれている水産業を始め、県内の農林業や観光業などに対する、万全な風評対策を講じていただきたく思います。特に、処理水の取扱いは長期に及ぶことから、水揚げされた水産物が全量、適正な価格で取引されるなど、事業者が将来にわたって、安心して事業を営むことができるような仕組みを、国において構築していただきたく思います。3点目は、東京電力に対してです。廃炉や汚染水、処理水対策は、長期間にわたる取組が必要であり、県民や国民の理解が極めて重要ですが、東京電力では核物質防護上の違反により是正措置命令を受けるなど、相次ぐ不祥事やトラブルに、多くの県民が不安を感じています。国においては、東京電力の管理体制について、県民目線に立った抜本的な改革が図られるよう、強く指導していただきたく思います。重ねて、東京電力においては、廃炉・汚染水・処理水対策の実施者は自らであるという意識を常に持ち、覚悟と責任を持って主体的に対策に取り組んでいただきたく思います。以上です。よろしく申し上げます。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。

最後に加藤官房長官から御発言をお願いします。

○加藤内閣官房長官

ALPS 処理水の処分方針の決定は、福島第一原発の敷地がひっ迫する中での、先送りできない中での決定であった一方で、風評被害に対する強い懸念がある中での、極めて重い決断であります。被災地の復興が着実に進展しつつある中で、ALPS 処理水の処分に伴う影響により、復興の歩みを停滞させるようなことはあってはなりません。政府としては責任を持って、基本方針に定めた対策を早急かつ着実に実施し、皆様の御懸念を払拭していくために最大限の努力をする必要があります。その中で、ただいま、福島県の内堀知事から、①正確な情報発信、②万全な風評対策と将来に向けた事業者支援、③東京電力の抜本的な改革と主体的な取組、3点について、強い要望をいただきました。私たちは、地元の方々が、産業や生業(なりわい)の復興に向けて懸命な努力をされる中、風評の払拭が一つ一つ進んできたことを決して忘れてはなりません。本日、内堀知事からいただいた要望については、先日の菅総理からの指示を踏まえ、政府が前面

に立ち、一丸となって、徹底的な対策を講じていかなければなりません。近隣県や関係団体などからも様々な要望をいただいております。今後、ワーキンググループを活用して、更に幅広い関係者の方々から意見を聞いてまいります。実際の海洋放出が始まるまでの約2年間に、国内外の皆様の理解を深めていくためには、様々な声を如何に受け止め、どのように対応していくかが鍵となります。このためには、基本方針を決定した直後である今から、スピード感のある対策を積極的に講じていくことが必要不可欠であります。また、この会議の目的のひとつは、必要な追加対策を機動的に講じていくことであり、常に課題の抽出と追加対策の検討を行うことが求められております。将来的に必要な予算については、躊躇なく確保し、具体的な対策を講じてまいります。加えて、東京電力に対しては、被災地の皆様からこれまで以上に厳しい目が向けられていることを真摯に受け止め、被害者に寄り添った迅速かつ適切な賠償への対応など、担当の経済産業省から厳しく指導してまいります。各大臣におかれましては、政府内でしっかりと連携をし、風評の影響を懸念する方々など現場の声を的確に把握しつつ、できることは全てやるという覚悟で、早急に対策を進めていただくようお願いします。

○梶山経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。

[プレス退室]

<閉会>

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。引き続き、風評影響を最大限抑制するための対策に万全を期すため、ワーキンググループでのヒアリングの結果なども踏まえつつ、追加対策の必要性を検討し、機動的に実施していきたいと思っております。

これをもちまして、閉会いたします。

ありがとうございました。

—了—